

阿南工業高等専門学校寮生心得に関する要項

(平成22年10月 1 日)

(要 項 第 1 号)

寮生は、学寮規則を遵守するほか、次の各項によって生活しなければならない。

1 日課

- (1) 寮生は、別に定める日課によって生活する。日課は1年生、2年生（以下「低学年」という。）及び3年生以上（以下「高学年」という。）に区分する。
- (2) 点呼は、役員寮生が行い、寮長又は副寮長が取りまとめたうえで宿直教員に報告する。なお、宿直教員が行う場合もある。
- (3) 寮生は、低学年は門限までに、高学年は第二点呼までに帰寮しなければならない。ただし、特に許可された場合は、この限りでない。
- (4) 病気その他の理由で、この日課により難しいときは、役員寮生を通じて寮関係教職員又は宿日直教員の許可を得なければならない。

2 役員寮生

- (1) 教育寮としての学寮の生活規律を保持し、寮生相互の親睦を図るとともに、寮務委員会と協力して円滑な学寮運営を行うため、次の役員寮生を置く。

ア 寮長（兼任）	1 名
イ 副寮長（兼任）	3 名
ウ 役員寮生長（男子・女子）	各 1 名
エ 副役員寮生長（男子・女子）	若干名
オ 役員寮生（男子・女子）	1 0 名程度
カ 低学年役員寮生（男子・女子）	各 3 名
- (2) 役員寮生は高学年寮生をあて、寮生委員会の議を経て学校長が任命する。役員寮生の任期は、各学期間とする。
- (3) 寮長は役員寮生長の中から選出し、兼任とする。
- (4) 副寮長は寮長以外の役員寮生長及び副役員寮生長の中から選出し、兼任とする。
- (5) 寮長は寮生を代表し、役員寮生を統括する。
- (6) 副寮長は寮長を補佐し、寮長が不在の時はこれを代行する。
- (7) 役員寮生は円滑な学寮行事の運営並びに諸問題の解決に努める。また、学寮規則等に則り、寮生に対して適切な指導を行うとともに、教職員による指導を補佐する。

3 委員寮生

- (1) 寮生の共同生活を円滑に行うために、次の委員寮生を置く。

ア 環境委員
イ 防災委員
ウ I T管理委員
エ 国際交流委員
オ 設備委員
カ 広報委員
キ イベント委員

(2) 委員寮生の任期は、当該年度とする。また、これらの委員寮生は、寮務委員会が指名する。

(3) 各委員に委員長を置き、委員相互による選出を受け、寮務主事が任命する。

4 当番等

(1) 宿日直教員の補佐として、週番を置く。週番は各階に配置し、役員寮生の指導のもと輪番で業務を行う。

(2) 寮生は、学寮での生活において清掃や美化活動等を当番により行うものとする。

5 生活の規範

(1) 寮生は、自律の精神を重んじ、他人の迷惑になるような行いをしてはならない。

(2) 寮生は、礼儀正しくしなければならない。

(3) 寮生は、清潔、整頓を旨とし、快適な共同生活が行われるよう心掛けなければならない。

(4) 寮生は、友愛の精神を重んじ、お互いに助け合うよう心掛けなければならない。

(5) 寮生は、健康に留意し、衛生には特に気を付けなければならない。

6 災害防止及び設備の保全

(1) 寮生は、火気及び盗難に留意しなければならない。

(2) 寮生は、自らの過失又は故意によって、設備等に損失を与えたときは、原則として弁償するものとする。

7 諸経費

(1) 寮生は、共通の福利のため物品を購入し、又は寮内に設備を施したいときは、寮務主事の承認と監督のもとに経費を徴収し、共同事業を行うことができる。

附 則

この要項は、平成22年10月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要項は、令和3年4月1日から施行する。

寮 生 日 課 表

	1 年 生	2 年 生	3 年 生 以 上	
日 課	時 刻	時 刻	日 課	時 刻
起 床 予 告			起 床 予 告	
起 床			起 床	
第 一 点 呼	6:40	6:50	第 一 点 呼	7:05
体 操	6:40～6:50	6:50～7:00	体 操	7:00～7:05
洗 面 ・ 清 掃	6:50～7:30	7:00～7:30	洗 面 ・ 清 掃	7:30～8:30
朝 食	7:30～8:10	7:20～8:10	朝 食	7:05～8:10
S H R	8:30～	8:30～	SHR(3年生)	8:30～
授 業	8:50～12:00	8:50～12:00	授 業	8:50～12:00
(施 錠)	(9:00)	(9:00)	(施 錠)	(9:00)
昼 食	12:20～12:45	12:00～12:45	昼 食	12:00～12:45
授 業	12:50～16:00	12:50～16:00	授 業	12:50～16:00
(解 錠)	(14:20)	(14:20)	(解 錠)	(14:20)
入 浴	17:00～19:30	17:00～20:00	入 浴	17:00～21:30
夕 食	17:30～20:00	17:30～20:00	夕 食	17:30～20:00
門 限	20:00 (平日)	20:00 (平日)		
自 習	20:00～21:00	20:00～21:00	自 習	20:00～21:00
休 憩	21:00～21:30	21:00～21:30	休 憩	21:00～21:30
第 二 点 呼	21:30	21:30	第 二 点 呼	21:30
(風呂掃除)	(21:00～21:30)	(21:00～21:30)	(風呂掃除)	(21:00～21:30)
自 習	21:30～22:30	21:30～22:30	自 習	21:30～24:00
週 番 会 議				
就 寝	23:00(完全消灯)	23:00(完全消灯)	就 寝	24:00(自主消灯)

(上記時間帯は、平日のもので、男女とも同じ日課です。)